

小規模事業者持続化補助金で売上アップ

昨年度は全国で約2万社が小規模事業者持続化補助金を使って売上を増やしています。今年度も同規模の予定です。

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し費用の2/3の補助金が支払われます。

補助上限額は**50万円**

※以下の場合補助上限額が**100万円**

- ①従業員の賃金アップをはかる取り組み
- ②買い物弱者対策の取り組み
- ③海外展開の取り組み

※経営計画の作成・採択後の販路開拓の取り組みの際に商工会の助言が受けられます。

※過去採択された事業所も応募できます。関心のある事業所様は積極的に応募ください！

今回は追加公募の
予定はありません！

積極的に応募してください！

○補助金活用事例

- ① 広告宣伝：チラシの作成、ポスティング、新聞折り込み、ホームページ制作、インターネット広告、看板制作。
 - ② 店舗改装：高齢者向けに座敷にテーブル席を設置。和式トイレを洋式に改装。
 - ③ 商談会・展示会への出展：国内外の展示会に出展。
 - ④ 新商品開発：商品のパッケージデザインの変更、試作品開発費用。
 - ⑤ 設備導入：新規顧客開拓のための3Dプリンターの購入、製造設備の改造。
- ※詳細は「小規模事業者持続化補助金【公募要領】」を確認ください。

問合せ先 : 最寄りの商工会窓口
申込窓口 : 京都府商工会連合会
申込締切 : 平成30年5月18日(金)【締切日当日の消印有効】
申請書類 : 京都府商工会連合会のホームページ (<http://www.kyoto-fsci.or.jp/>)
よりダウンロードしてください。